

## 第1回熊本市・城南町合併協議会会議録

日 時 平成20年10月31日（金）

会 場 熊本全日空ホテルニュースカイ2階「玉樹」

開会時間 10時00分

終了時間 11時30分

### ○ 出席委員等（24名）

会 長 幸 山 政 史

副会長 八 幡 紀 雄

委 員 西 島 喜 義 舛 田 紘 一 牛 嶋 弘

江 藤 正 行 上 村 恵 一 戸 内 敏

大 寫 澄 雄 前 田 勝 村 田 政 時

植 村 米 子 松 村 造酒夫 森 日出輝

永 島 賢 治 濱 崎 哲 彌 栄 田 眞 一

東 家 武 子 山 下 孝 司 中 島 健 士

中 山 亘 中 沢 洋 子 松 岡 鶴 男

岩 下 盛 起 本 田 恵 則 檜 山 隆 昭

### ○ 欠席委員等（2名）

村 上 征 吾 緒 方 直 明

### ○ 幹 事 （4名）

寺 本 敬 司 大 澤 悟 前 健 一

岩 永 正

## 第1回熊本市・城南町合併協議会次第

日時：平成20年10月31日（金）10：00～

場所：熊本全日空ホテルニュースカイ2階「玉樹」

1 開 会

2 会長挨拶 幸山 政史 熊本市長

3 副会長挨拶 八幡 紀雄 城南町長

4 来賓挨拶 熊本県知事 蒲島 郁夫 様

5 委員紹介

6 議 事

(1) 「熊本市・城南町合併任意協議会協議事項」の取り扱いについて（確認）

(2) 報 告

報告第1号 熊本市・城南町合併協議会規約について

報告第2号 熊本市・城南町合併協議会規約に関する協議書について

報告第3号 熊本市・城南町合併協議会に係る諸規程について

熊本市・城南町合併協議会専門部会設置規程（別紙1）

熊本市・城南町合併協議会事務局規程（別紙2）

熊本市・城南町合併協議会幹事会設置規程（別紙3）

熊本市・城南町合併協議会作業部会設置規程（別紙4）

熊本市・城南町合併協議会財務規程（別紙5）

報告第4号 熊本市・城南町合併協議会監査委員の選任について

(3) 議 案

議案第1号 熊本市・城南町合併協議会の会議運営について

議案第2号 熊本市・城南町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償について

議案第3号 平成20年度熊本市・城南町合併協議会の事業計画について

議案第4号 平成20年度熊本市・城南町合併協議会の予算について

議案第5号 合併協議項目について

議案第6号 議員専門部会への付託事項について

7 その他

8 閉 会

司会

それでは、定刻になりましたので、第1回熊本市・城南町合併協議会を始めさせていただきます。皆様方には御多忙の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は、当協議会より委員の皆様への委嘱状を机上に置かせていただいておりますので、御確認の上、御了承の程よろしくお願い申し上げます。

ここで、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。御手元に1枚もので「会次第」「席次表」裏の方が「出席委員名簿」になっております。それから「組織図」「委員名簿」冊子で「協議会資料」と「任意協議会の協議項目まとめ」以上の6種類の資料を配布致しておりますけども、不足等がございましたら、事務局までお申し出ください。

御確認ありがとうございました。それでは、御手元に配布致しております会次第に従いまして、進めてまいりますのでよろしくお願い致します。

それでは、協議会会長であります幸山熊本市長が御挨拶申し上げます。

幸山 政史 熊本市長

みなさんおはようございます。それでは、第1回目の「熊本市・城南町合併協議会」の開催にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

まずは本日皆様方には委員をお引き受けいただき、そしてこの第1回目の協議会に御出席いただきました事に厚く御礼申し上げる次第でございます。また本日は御来賓として兵谷副知事にも御出席をいただいております。大変御忙しい中に誠にありがとうございます。

先ほど申し上げましたように本日からスタートするわけでございますけれども、これまで皆様方には大変お世話になりました。任意協議会も進めて参ったわけでございますけども、本日委員を引き受けて頂きましたそれぞれの議会の皆様方、あるいは各種団体の代表の皆様方、それから今回は公募委員ということでそれぞれ2名ずつも御参加いただいておりますし、そして県の方からは任意協議会の時には、オブザーバー、顧問として役割を引き受けて頂きましたけども、今回は正式に委員としてお引き受けいただきました本田市町村総室長、あるいは檜山宇城振興局長の皆様方を始め、委員の皆様方には改めまして心から感謝を申し上げる次第でございます。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

改めまして、本日のこの協議会に至りますまでの経緯を少し振り返らせていただきたいというふうに思いますが、先ほど申し上げました任意の協議会、今年の1月に立ち上げさせていただきました。そして、7月まで6回に亘りまして様々な協議を進めて参りました。11の作業部会に分かれましてその作業部会ごとに任意協議会の場に提案をされ、それぞれの調整方針等について皆様方に熱心に御議論頂いたところでございます。そして、その作業部会協議に加えまして新市の将来像ということで、特に城南町の合併後の将来像につきましてもその任意協議会の場で御議論をいただいたところでございます。そして、7月に結論を得、そしてそれぞれの議会におきましても御同意をいただきます中で本日の

この法定合併協議会に至ったわけでございます。改めましてこれまでの皆様方の、あるいは関係の皆様方の多大なる御理解と御協力に対しまして心から感謝を申し上げたいというふうに存じます。

これから法定協議会がいよいよスタートするわけでございますけれども、先ほど申し上げました任意協議会のおきましては、それぞれのサービスの違いにつきましても何々の方向で検討するでありますとか、これは任意協議会の場合でも指摘を受けたところではございますが、やはり任意協議会の性格上そういう表現にならざるを得ない。しかしながら、この合併協議会の場合ではしっかりとその調整方針というものも明確に出ささせていただきたいというふうに考えておりますし、それから新市の将来像につきましても、項目の事業を並べさせて頂きまして、そしてそれを合併すれば重点的に取り組めるもの、あるいは継続して取り組んで行くもの等々という表記でございましたけれども、この合併協議会の場合では新市基本計画という形でより解りやすい形で将来像を示させていただきたいというふうに考えておりますし、そしてその新市の基本計画を絵に描いた餅に終わらせる事のないように、裏付けとなる財政計画もしっかりと立てさせていただくことによりまして、それぞれの住民の皆様方に合併後の将来の姿というものをより明確に御理解いただけるようにこの合併協議会の場合で努力をしていかなければならない。会長という立場で改めてその責任の重さを実感しているところでもございます。

どうぞ委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場の中で忌憚のない御意見を頂きます中で、合併あるいは、新市の将来像に向けまして皆様方の多大なる御協力をよろしくお願い申し上げます。

改めまして任意協議会の中でいろいろと議論をし、そして度々城南町に足を運ばせて頂きます中で、自然環境の豊かさあるいは、豊かな歴史的な遺産もお持ちでございますし、そして将来に亘って産業的な発展も望める地域だということを十分に認識を致しております。そうした将来的な可能性を含めまして、この協議会の中でしっかりと把握をし、そしてそれを引き出していけるような議論の場に是非ともさせていただきたいというふうに考えておりますので重ねて皆様方の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に改めまして、今に到りますまでに御協力を頂きました皆様方に心から感謝を申し上げ、そして本日から始まります合併協議会に対しまして多大なる御協力を頂きますように重ねてお願いを申し上げます。冒頭に当たりましての御挨拶に代えさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会

続きまして、本協議会の副会長であります八幡城南町長より御挨拶申し上げます。

八幡 紀雄 城南町長

みなさん、おはようございます。城南町長をいたしております、八幡でございます。

この度、今回の協議会の発足にあたりまして副会長を務めさせて頂くことになりました。大変お世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

既に報道等で御存知だと思いますが、城南町は今、合併につきまして賛成、反対で町内が大きく二つに分かれております。そして理由は違いますけど、15名の議員のうち13名と町長の私が住民の解職請求に今立っております。その原因につきましては、この法定協の立ち上げの時のそれが原因として今日に至っておるところでございます。

一旦、頓挫を致しました法定協設置でございますが、紆余曲折ののち、町民の皆様の後押しと議会の御理解と御協力のもとに9月に入りまして法定協の設置を御検討いただきまして今日のこの場を迎えることができました。関係者の皆様方の御配慮に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

この後、合併に向けまして限られた期間の中で、その実現に向かって頑張らなければいけないと思っておりますが、委員の皆様方には大変お世話になる事になります。特に熊本市の委員さんには城南町について、まず理解を深めて頂きたいと思っております。と言いますのも、今年の夏に3つの組織から合併反対についての議論が何度となく繰り返されて参りましたが、色々その点にはおかしな点もありますけど、町民の気持ちも汲み取ったところもありますし、とにかく是非私どもと致しましても皆様方に提供させて頂きますので御一読またお願いしたいと思っております。

これからまた熊本市さんにおかれましては城南町との協定、私ども大変お世話になって色々御無理もお願いすることもあるかと思っております。その点、どうぞまた寛大なる御配慮を頂きたいとそうように思っておりますのでよろしくお願い致します。

それから、その後合併の実現をする為には、理屈だけではなくて、熊本市が城南町の町民の気持ち、心情を御理解頂くこともまた必要であろうと思っております。大熊本市が小さい城南町と合併することにつきましては、城南町の町民の心理は理屈ではない面もあります。特に熊本市の職員の皆さん方には、この後協議におきましては、熊本市は城南町と合併してやるぞ、というお気持ちでの協議ではなくて、是非その点御配慮をお願いしたいと思いますし、市長さんにも市の職員さんにはそのようなことではなくて対応して頂きますようよろしくお願い申し上げます。

それから、2、3日前の熊日新聞に平成の大合併として「一石を投じた町村会の批判」というタイトルで社説が載っておりました。たぶんお読みであろうと思っておりますが、御一読をまたお願い致します。合併の論議に際しましては、住民自治、コミュニティ、地域住民の気持ちの理解もまた大変必要であろうと思っております。地域の自主性が無くなる、例えば歴史伝統のあるお祭りを一定期間ということになればやはり住民は寂しい想いをします。そういう点につきましても是非御配慮をお願いしたいと思います。

長くなりましたが、これから両市町が未来に向けましてしっかり理解をし合い、また合

併に向けて住民の関心を高め、そしてさらに信頼関係を強固にすることによりまして合併が実現できると思います。合併を実現することによりまして政令市になられ共々に良くなりますように心から念願を致すところでございます。またお世話になります、よろしくお願い致します。

司会

それでは、ここで御来賓の熊本県知事の代理として御出席を頂いております、熊本県副知事の兵谷芳康様に御挨拶を頂きます。

兵谷 芳康 熊本県副知事

みなさん、おはようございます。副知事の兵谷でございます。第1回目の熊本市・城南町の合併協議会の開催、誠におめでとうございます。

ようやくこの法律に基づく合併の協議会がスタートするわけでございますけども、先ほど幸山熊本市長さん又、八幡城南町長さんからの話がございましたように、これまで任意協議会を始め、様々な場で合併についての協議を積み重ねて来られました両市町長さん、それから両市町の議会の皆様、住民の皆様方の努力に対しまして深く敬意を表しますと共に、心からお喜びを申し上げたいと思います。

これから具体的に事務事業の協議が始まるわけでございますが、合併後の基本方針であります新市基本計画をはじめ、今度の協議に対しましては、大変住民の皆様方の関心を持っておられると思います。もちろん協議の中でのいろんな困難なこと、課題を生じることと思っておりますけども、お互い立場を尊重しながら両市町の行政、議会、住民の皆様方がしっかりと将来を見据えて議論を重ねていただきたいと思いますし、またその結果についても広報紙、あるいは説明会等通じまして住民の皆様方に不安の声もございますのでしっかりと丁寧に対応して頂ければと思っております。

もう御承知の通り、2年半後には九州新幹線が全線開業致します。また一方で、日本は人口減少時代に突入しております、だいたい2、3年後には日本から九州全体の人口が相当数の人がいなくなるわけございまして、日本国が移民制度をとらなければ、そういう時代が確実にやってくるわけでございますから、都市間競争がますます激化していくこととなります。そういった中でこの合併協議会というのは政令指定都市への第一歩となると思っておりますし、大変意義の深いものと考えております。城南町さんは豊かな自然環境、さらには塚原古墳群などの歴史的資源も備えられておられますし、九州を代表する工業団地も所有しておられますし、そういった大きな発展の可能性を持った城南町さんと県都であります熊本市とが合併することで県全体の経済の発展に確実に繋がると思っておりますし、強いては九州中央部の拠点都市として発展をしていかれるものと大いに期待を致しているところでございます。県といたしましても新市町村合併支援プランに基づきまして両市町の合併のお取組みに対しまして今後とも積極的に支援を果たしていきたいと思っておりますので

どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。終りになりますが、御列席の皆様方の御健勝、御活躍を、さらには合併政令市の実現の祈念を致しまして簡単ではございますけどもお祝ひの御挨拶とさせていただきます。本日は本当におめでとうございます。

司会

ありがとうございました。本日は第1回目の会議ということで、委員の皆様方は初めての顔合わせとなりますのでここで委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは、城南町の戸内町議会議長から順にお願い申し上げます。

戸内 敏 城南町議会議長

皆様、こんにちは。議長の戸内でございます。皆様方もご承知の通り、只今町も議会も大変混乱しておりますけども、町にとっても町民にとっても合併というのは一大事でございますのでそれだけ住民の方々の関心が高いということをまず御承知いただきたいというふうに思っております。

一方、町民の声として来るべき賛否を問う住民投票において合併の賛否を判断する協議事項を的確に提供してほしいという声もあります。そういった声を受けて今日からの協議会にはしっかりと熊本市さんと協議をさせていただきたいというふうに思っております。幸山市長を始め、熊本市の委員の皆様方にはどうぞ広い心を持っていただいて私たちの言い分を聞いて下さいますようお願いを致します。

司会

それでは、順にお願い致します。

大寫 澄雄 城南町議会議員

皆さん、こんにちは。議会代表ということで、副議長、合併調査特別委員長ということでここに出席させていただいております。今議長が言われたように、まだまだ町も収まってはおりませんが、協議会は協議会で進めていい結果をもって町民の皆様方にお伝えしていきたいということで今後とも大変お世話になりますけども、よろしくお願ひ致します。

前田 勝 城南町議会議員

おはようございます。第1回目の熊本市・城南町合併協議会が開催されること大変嬉しく思います。私は、市町村合併調査特別委員会の副委員長を仰せつかっております、前田です。よろしくお願ひ致します。

栄田 眞一 城南町嘱託員会代表

皆さん、おはようございます。私は城南町の嘱託員会いわゆる、自治会の連合会でございますけども、そちらを代表して委員に選ばれました、栄田と申します。合併に関しましてはまだ勉強が十分ではありませんけども、これを機に一生懸命勉強いたしまして町民の為に少しでも分かりやすい内容の報告をしていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願い致します。

東家 武子 城南町地域婦人会連絡協議会会長

こんにちは。私は女性代表として城南町の委員に選ばれました、東家武子と申します。先ほどからお話が出ていますように、城南町ではいろいろ合併についての議論が本当に盛んに行われておりまして、私たち一般住民としてはこんな状況はやめてほしいなど、大多数の住民が協議をしていただいてそして結論を出すということにみんなが願っています。私は女性代表ということでもありますけども、女性は嫁に行ってその地で働いて行くというのが性でございますので、体格が良くて、よか男で、金持ちで、そういう人と結婚したいなど。だけど、優しい人が一番です。どうぞよろしくお願い致します。

山下 孝司 城南町認定農業者同友会代表

こんにちは、城南町農業関係代表の山下です。前回任意協の時会長として出席させていただきましたけども、今回代表ということで重みを感じているわけでございます。いろいろ先ほどから言われておりますが、いろいろごたごたあつてみたいですが精一杯頑張りますのでよろしくお願い致します。

中島 健士 城南町農業委員会副会長

こんにちは、城南町農業委員の副会長をしております中島でございます。よろしくお願い致します。前回の会議の時に出させて頂いて色々勉強させてもらいました。この合併に関しましては、いかに農地関係の難しさがあるということをつくづくわかった次第でございます。ましては政令指定都市になってくるとそれ以上に難しい問題が出てくるということもよく分かりました。従いまして、その時に聞いてなかった問題、あるいは町民に詳しく言う為にも今度また委員に選んでいただいて是非勉強をし、役立てたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

松岡 鶴男 城南町公募委員

おはようございます。一般公募から選任されました松岡と申します。私は文化協会の会長も預かっておりますが、文化の栄える町こそ発展をすると私は自負しております。今日はそういうことじゃなくて委員の方々のご存知かと思いますが、世界的に国民総生産というのはご存じですね？それではなくて国民総幸福という運動が世界的に展開されています。



私はこの合併につきまして新市の総幸福を願うその一念で応募させていただきましたし、これからもその気持ちで頑張っていきたいと思っております。城南町を明るくて元気のいい町にして後世に残していきたいと思っております。ありがとうございました。

岩下 盛起 城南町公募委員

皆さん、こんにちは。先般の任意協議会では囑託員の副会長という立場で出席させていただきましたけども、今回は事情がありまして一般の公募の方で選任されましたのでその立場からいろいろ御発言をさせていただきたいと思っております。特にこの中でお願いをしたいのは、この法定協議会も回数が限られております。ですからあまり時間に関係なくやっていただきたいのが一つ。それからあと一つは、この協議会の中でほとんどの結論が出るというふうにしてほしいと思います。また合併の段階まで引き延ばすことがないようにこの協議の場で出来るだけ結論を出すということをこの場でお願いしておきたいと思っております。いずれにしても、先ほどからお話があつてますように城南町は町民にいろいろ御迷惑をかけております。そういった産みの苦しみの状態を味わっておりますので、最後には町民の方に喜んでいただけるようにより良い判断を頂けるような協議会にしていきたいと思っておりますので皆さん方の御協力よろしくお願ひします。

舛田 紘一 城南町教育長

おはようございます。城南町の教育長の舛田と申します。よろしくお願ひします。城南町は副町長がいませんので代わりまして私が参加しておるところですけども、この合併問題について教育委員会の立場としては、政治的な様相があつて、なかなか私自身も発言ができませんけど、教育委員会の立場で「天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」この孟子の言葉を基本に参加しながら城南町にとっても熊本市にとっても発展または、幸せが結びつくような取り組みをしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひ致します。

檜山 隆昭 宇城地域振興局長

おはようございます、宇城地域振興局長の檜山でございます。今回は法定協議会の委員ということでございますので地元の振興局長と致しまして城南町の立場に立ちながらも当協議会での協議が円滑に進みますように精一杯の努力をしまいたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

本田 恵則 熊本県総務部市町村総室長

おはようございます、熊本県市町村総室長の本田でございます。先ほど会長の方からもございましたように、前回までは顧問というオブザーバーの立場でございましたけども、今回からは委員という形でより積極的にこの合併協議会の場の議論に参加させていただきます、

そしてまた檜山局長とも連携を図りながら熊本県としてもしっかりと支援してまいりたいというふうに考えておりますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

西島 喜義 熊本市副市長

おはようございます。熊本市副市長、西島でございます。城南町さんとの合併協議につきましてしっかりとした協議ができますように一生懸命務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひ致します。

中沢 洋子 熊本市公募委員

熊本市の中沢と申します。こういう場は初めてでよく分かりませんので色々と勉強させていただきます。熊本市の政令指定都市に向けて一生懸命市長さん、皆さん頑張っているし、城南町も緑豊かで昔から先人が住み着いて塚原古墳とかあります立派な土地でありますので、是非とも皆様の合併に向けてのご努力が実を結びますように私も勉強いたしていきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

中山 亘 熊本市公募委員

皆さん、こんにちは。私は一般公募として選ばせていただきました、中山と申します。私は熊本市内に住んでおるんですけども、全委員さんを眺めさせていただきますと大半の城南の方は顔見知り、一方的ではございますけども知っている方ばかりでございます。というのは、市に在籍しながらも城南町で暮らしているという変則な生活をいたしているものですから熊本市、城南町が一緒になって今後の発展を一番願っていると思っております。ただ、この協議会の中でも特に城南町の実情とかは自慢じゃないですけど一番わかっていると申すので、今後この法定協議会が両市町にとって最高であり、いい意味での合併が成功しますことを祈って参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひ致します。

濱崎 哲彌 熊本市飽田商工会会長

こんにちは。私も熊本市の熊本県商工会連合会の熊本市ブロックというところがありまして、この前富合町さんが加入されまして6ブロックで商工会を構成しております。その中で私が合併協議会の委員に選ばれて、私も飽田町商工会の会長をしておりまして十何年前に合併させてい頂きました。いいところばかりではございませんけども悪いところばかりではございません。その点は商工会の立場から協議させていただきます。よろしくお願ひ致します。

永島 賢治 熊本商工会議所政令市問題研究特別委員会副委員長

皆さん、こんにちは。熊本商工会議所で政令指定都市問題研究特別委員会の副委員長の永島と申します。任意協議会では田川委員長でありましたけども、今回からは私、副委員

長の永島が担当させていただきます。商工業の面からいろいろと協議に係わらせて頂きます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

森 日出輝 熊本市農業委員会会長

熊本市農業委員会会長の森でございます。農家の代表として呼ばれて参りました。委員としてなったばかりですので、どうかよろしくお願い致します。

松村 造酒夫 熊本市農業協同組合代表監事

皆さん、こんにちは。私は農業関係の代表として推薦を頂きました、松村と申します。現在、JA熊本市の代表監事をさせて頂いております。合わせまして農業ビジョンを企画させて頂いております。そして、私は城南町にも一町一反程の山を開きまして現在、カーネーションをその中の一部で作らせて頂いておりますのでの両方の立場から精一杯努力させていただきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

植村 米子 熊本市地域婦人会連絡協議会会長

おはようございます。任意協議会に引き続きまして、合併協議会の委員を仰せつかっております地域婦人会の植村と申します。城南町の委員さん方がいろいろな諸事情でお荷物を背負いながらここに御座り頂いているということに私も心を熱くした次第でございますが、政令都市に向けまして何らかのお役に立てれますように務めさせて頂きたいと思えます。どうぞよろしくお願い致します。

村田 政時 熊本市田迎南校区自治会

皆さん、おはようございます。私は熊本市の自治会の代表としてここに出席させていただきました。八幡町長さんとは熊農時代の先輩、後輩でございます。私も城南の為に一生懸命努力をさせていただきたいと思えますのでどうぞよろしくお願い致します。

上村 恵一 熊本市議会議員

大変お疲れ様でございます。熊本市議会の上村恵一でございます。城南町さんの複雑な立場を十分理解しながらこの会に出席して参りますので改めてよろしくお願い致します。

江藤 正行 熊本市議会議員

おはようございます、市議員の江藤正行です。どうぞよろしくお願い致します。

牛嶋 弘 熊本市議会議長

改めまして、皆さんおはようございます。先ほど自己紹介の中に商工会、あるいは婦人会、公募の方々、議会の代表ということで実り多い合併協になりますよう私からもよろし

くお願いしまして、お互い知恵を出し合って実り多い協議になって御理解を頂きながら合併ができることを望みながらこの会に参加させていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いします。

#### 司会

ありがとうございました。本日は城南町商工会会長の村上委員と城南町工業振興連絡協議会会長の緒方委員につきましては御欠席でございます。

それではここで御来賓であります兵谷副知事は次の公務のため御退席になられます。本日はお忙しい中に御出席をいただきましてありがとうございました。

これより次第第6の議事に入らせていただきます。会議の進行につきましては、協議会規約第10条第2項により「会議の議長は、会長をもって充てる」となっておりますのでこれより先の進行を幸山会長にお願い致します。

#### 会長

それでは、只今御紹介がありましたように規約に従いまして議長を務めさせていただきます。皆様方の御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

それではさっそくではございますが、まず委員の出席数についてであります。先ほども報告がありましたように、本日は城南町側の村上委員さん、それから緒方委員さんから欠席の報告を受けているところでございますが、他の皆様方におかれましては御出席をいただいておりますので協議会規約第10条第1項の定足数を満たしておりますことをここに御報告を申し上げます。それではさっそく御手元の次第に沿いまして議事を進めてまいりたいと存じます。

最初に議事1の「熊本市・城南町合併任意協議会協議事項の取り扱いについて」であります。事務局の方から説明をお願い致します。どうぞ。

#### 事務局

任意協議会での調整結果を本協議会に対しまして意見書として取りまとめておりますので御説明申し上げます。失礼して座らせてご説明させていただきます。協議項目まとめの1頁を御開きいただきたいと存じます。任意協議会では714項目につきまして協議を行いましてこの中で特に住民生活に関わりが深いと思われまして141項目を協議会に提案いたしまして御承認いただいたところでございます。

協議の調整方針と致しましては見開き部分を見て頂きたいと存じますが、熊本市の制度が充実しているため、熊本市の制度に合わせたところで調整する項目をA、熊本市独自の制度で新市にもその制度を残す項目をB、一方、城南町の制度が充実しているものを法制度等に基づきまして、一定の期間を設定し制度として残すところで調整するものをC、法定ではございませんが、激変緩和措置として一定期間の経過措置を設けるものをD、また

城南町の制度が充実しておりますけれども、熊本市の制度に合わせたところで調整した項目をE、その他ほかの行政機関等との調整項目をFと分類致しまして調整を図ったところでございます。

結果としましては、1頁の下に書いてございますが、Aが40%強、Bが30%強、CとDが合わせて約7%、Eが4%強、Fが17%となっております。詳細な協議結果につきましては2頁から18頁までに記載させて頂いておりますので、後ほど御覧いただけたらと思います。

それでは資料の21頁をお願い致します。会長の御挨拶の中にもありましたが、合併した場合の城南町域の将来像を取りまとめさせて頂いております。これは城南町域のまちづくりの基本構想というべきものでございまして、まず城南町域を熊本市南部の玄関口として位置づけておりまして自然環境に配慮した田園都市の形成を図るようになさっていただいております。

22頁をお願い致します。具体的には産業振興による経済の活性化、新規企業の立地や雇用機会の創出でございまして、農業振興施策の充実、あるいは商店街はもとより地域全体の経済の発達、活性化を図るとしておるのが1点でございます。

第2点が住民福祉の充実でございます。子育て支援体制の強化、高齢者福祉の充実等々住民福祉の充実とやさしい地域づくりの形成を目指すことと致しております。

23頁をお願い致します。一方地域におけるコミュニティの形成を促進し、生きがいの持てる地域づくりを推進すると致しております。最後に重点的、効率的な予算配分を行うことによりまして、行政サービスの充実が期待できるということで結論付けさせて頂いております。

24頁をお願い致します。具体的な施策と致しまして6項目を挙げさせて頂いております。まず1番が道路等の整備でございます。特にこの主要事業の一番下には書いております「インターチェンジの整備」スマートインターと申しますけれども、スマートインターの整備を挙げさせて頂いております。

2点目と致しまして、「上下水道の整備」さらには、現在の熊本市内は小学校区に一つずつ、80～90坪ぐらいございますけれども、「地域コミュニティセンターの整備」を上げさせて頂いております。

3番目と致しましては、「企業誘致の促進」さらには「物産館の整備」等を挙げさせて頂いております。

4番目と致しましては、福祉センターでございますが、「児童館等の整備」を上げさせて頂いております。

5番目と致しましては、「図書館の整備」あるいは「総合スポーツセンターの整備」、社会教育施設を充実することによりまして、生きがいづくりにするというところにさせて頂いております。結論と致しまして、計画的な事業実施に努めて住民の皆様にサービスの向上に資することを目指すということで結論付けさせて頂いております。

す。事務局からは以上でございます。

#### 会長

只今、事務局からの説明は終わりました。合併任意協議会から提出されました意見書につきましては今後合併協議会の中で参考とさせていただきたいと存じます。先ほども御紹介させていただいたところでございますが、1月から7月まで6回に亘りまして協議を進めて参りました内容がこの中に凝縮されているわけでございますので、任意協議会で委員を務めていただいた皆様方は十分御承知かというふうに思いますけれども、今回新たに委員になられました皆様方におかれましては、只今は概略の紹介に止まっておりますので、是非御熟読をいただきまして何か御不明な点でもございますれば、事務局等にお問い合わせいただければ大変幸いに存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは続きまして、議事2の「報告」に移らせていただきます。この報告につきましても、すでに両議会で議決あるいは、両市町で協議した結果定められました規約やあるいは規約に関する協議書、協議会に係る諸規程、それから監査委員の選任についての報告であります。従いまして、報告第1号から報告第4号までは一括して事務局から御説明を申し上げまして、そしてその後に御質問等があればお受けしたいというふうに存じますので御協力をよろしくお願い申し上げます。それでは、事務局からの説明をお願い致します。

#### 事務局

協議会資料の7頁をご覧いただきたいと思っております。始めに合併協議会の規約の御説明をさせていただきます。協議会規約は協議会を運営するための基本的な事項を定めたものでございます。まず第3条で協議会の事務を記載しております。事務所、組織、会長、議員等を定めております。

続きまして、報告2号でございます。資料の13頁をお開きいただきたいと存じます。これは法定協議会を設置いたしました10月2日に幸山市長、八幡町長の立ち会いの下、確認を致しました協議書でございます。

まず、事務所の位置でございますが、熊本市役所内に置くということで決まっております。また、正副会長につきましては、会長に熊本市長、副会長に城南町長とすることを決めさせていただいております。

第3条では、学識経験を有する方を18人以内とするという定数を定めさせていただいております。

第5条でございますが、この協議会の経費の負担の割合でございますが、全世帯に配布致します協議会だよりにかかる経費につきましては世帯数割、その他の経費については均等割とするということを定めさせていただいております。

続きまして、15頁をお願い致します。協議会に係る諸規程でございますが、5本ございます。簡単にそれぞれ御説明申し上げます。

17頁をお願い致します。17頁は専門部会の設置規程でございます。第2条で専門部会は議員専門部会とその他協議会が必要と認めるものと定めさせていただいております。

続きまして、19頁をお願い致します。熊本市・城南町合併協議会事務局の規程でございます。これは事務局に関します所掌事務でございますとか、職務等に関しまして定めさせていただいております。

続きまして、23頁をお願い致します。これは協議会の幹事会の設置規程でございます。幹事会は事務レベルの調整を図る機関でございます。24頁をお願い致しますが、熊本市側の幹事と致しまして、市長が指名する副市長並びに、総務局長、企画財政局長とさせていただいております。城南町につきましては自己紹介の中にもございましたけども、副町長さんがいらっしゃいませんので教育長さん。それと総務課長さんと企画財政課長さん合計6名で幹事会を構成させて頂きたいと思っております。続きまして、作業部会の設置規程でございます。作業部会は幹事会の指示を受けまして事務事業等の調整を専門的に検討する機関でございます。

26頁27頁をお開きいただきたいと存じます。作業部会につきましては、ここに記載してあります総務部会から電算部会まで11の部会を設置して事務レベルでの調整を図らせて頂きたいと考えております。

続きまして、29頁をお開きいただきたいと存じます。協議会の財務規程でございます。財務規程につきましては、地方財政法の諸規定に準じまして設定を致しております。

続きまして、31頁をお開きいただきたいと存じます。監査委員の選任でございますが、これも10月2日付で選任を致しております。熊本市は濱田清水、城南町は大澤一史、両代表監査委員さんを選任致しておりますので御報告申し上げます。

御手元の1枚もので合併協議会の組織図を配布致しております。まず一番上でございますが、最終的な決定機関は協議会でございます。それに協議会の中で特に重要と思われる議案を御審議いただきます専門部会を設置させていただこうというふうに考えております。

中ほどにあります只今御説明しました幹事会につきましては、各作業部会から上がってききました事務事業につきまして特に重要と思われるものを協議会に上げるような作業、あるいは両市町の事務レベルで調整できるものを調整する機関が幹事会でございます。この下に只今御説明申し上げました11の作業部会があるということでございます。以上でございます。

会長

ありがとうございました。只今事務局から報告第1号から第4号までまとめて説明が行われたところでございますけども、何が御質問等ありますればお聞き致しますが、いかがでございましょうか？

どうぞ、岩下委員さん。

岩下委員

先ほどの説明の中に、合併の協議会だよりというものを配布するという話でしたが、こういうものを熊本市と城南町に配布するという意味ですか？

(熊本市・富合町合併協議会だよりを手元に示しての質問)

会長

事務局どうぞ。

事務局

そのようなものを作成致しまして、随時両市町の全世帯に配布したいと思っております。

岩下委員

今お話があった中で、町民の皆さんに関係あるやつはこれだけだったですよ？他にないですかね？

会長

事務局からどうぞ。

事務局

広報手段といたしましては、協議会だよりの他に、ホームページに載せまして協議会が終了後直ちに立ち上げるというふうに考えております。

岩下委員

わかりました。

会長

ようございますか？他に御意見、御質問等ございますればお願い致します。

今、補足の段階で幹事会と作業部会が繋がっておりませんで、これは事務局のミスのものでございますので大変申し訳ございませんが、後で正式な物を御配りいたしますが、繋がっているものとして御理解をいただければと思います。

どうぞ他に御意見、御質問等あればお願い致します。他はございませんでしょうか？

(ないとの意思表示有り)

会長

それでは、他御質問等無いようですので以上で報告につきましては終わらせていただき



たいと存じます。

続きまして、議事3の議案に入らせていただきます。まず、最初に議案第1号「熊本市・城南町合併協議会の会議運営について」につきまして御審議をお願いしたいと存じます。それでは事務局からの説明をお願いします。

事務局

協議会の資料37頁をお開きいただきたいと存じます。協議会の運営規程で、まず第2条でございますけども、「会議は公開とする」というふうにさせていただければと存じます。

また第5条でございますが、会議の議事は、全会一致を原則とさせていただきますが、意見が分かれた場合においては会議に出席した委員さんの過半数で決するものとさせていただけたらと存じております。この際、議長は挙手によりましてその可否を宣告するものというふうにさせていただけたらと存じております。

以下、会議の運営および傍聴に関する規定を定めております。事務局からは以上でございます。

会長

只今、事務局から説明がありました議案第1号につきまして御質問、御意見等ありますればお願い致します。ありませんという声も上がっておりますが、いかがでしょうか。

(ないとの意思表示有り)

会長

それでは、無いようでございますので、議案第1号につきましては原案の通り承認ということよろしいでしょうか？

(はい、との返答あり)

会長

ありがとうございます。それでは、議案第1号につきましては原案の通り承認とさせていただきます。

只今、会議運営規程を御承認いただきましたのでここで会議録署名委員の指名を行いたいと存じます。会議録署名委員の指名につきましては熊本市・城南町合併協議会運営規程第8条第2項の規定によりまして「指名は議長が行うこと」となっておりますので私の方から指名させていただきたいと存じます。本日は熊本市側から牛嶋委員さんをお願いしたいというふうに存じます。それから、城南町からは松岡委員さんの方をお願いしたいというふうに存じます。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは議案第2号に移らせていただきます。議案第2号「熊本市・城南町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償について」につきまして御審議をお願いしたいと思います。それでは事務局からの説明をお願いします。

事務局

協議会資料43頁をお願い致します。報酬の額でございますけれども、任意協議会に引き続きまして10,000円とさせていただきたいと存じます。ただし両市町長並びに、副市町長、一般職の職員につきましては支給しないという規定とさせていただいております。

また第3条では、協議会の委員さんが職務を行うために旅行する場合、熊本市の規定によりまして市長が受ける旅費に相当する額を支給すると定めさせていただいております。以上でございます。

会長

只今事務局から説明がありました議案第2号につきまして御質問、御意見等ありますればお伺いして参ります。

御目通し頂けましたでしょうか？御質問、御意見等ございませんでしょうか？

(ないとの意思表示有り)

会長

それでは無いようでございますので、議案第2号につきましても原案の通り承認ということよろしいでしょうか？

(はい、との返答あり)

会長

ありがとうございます。それでは、議案第2号につきましても原案の通り承認とさせていただきます。

続きまして、議案第3号「平成20年度熊本市・城南町合併協議会の事業計画について」と、議案第4号「平成20年度熊本市・城南町合併協議会の予算について」であります。関連がございますので一括審議をお願いしたいと思います。それでは事務局からの説明をお願いします。

事務局

資料の45頁をお開きいただきたいと思います。まず、事業計画でございます。合併協議会につきましては事情によりまして、原則月1回程度、場合によってはもっと詰め

た形の開催をお願いできたらというふうに考えております。また、専門部会につきましては、協議会から付託されました事項につきまして随時開催をお願いしたいと考えております。幹事会・作業部会につきましては、もう動いている部分もございますけれども必要に応じ開催するというふうにさせていただきたいと思っております。また広報広聴につきましては、先ほど岩下委員さんから御質問ございましたけれども、協議会だよりを発行すると共に、ホームページを開設し、住民の皆様様に情報を提供して参りたいというふうに考えております。

続きまして、予算について御説明申し上げます。50頁をお願い致します。「歳入歳出予算事項別明細書」で御説明致します。まず歳入でございますが、先ほど御承認いただきました協議書に基づきまして協議会だよりに係る経費は世帯数割り、その他の経費は均等割りとしてさせていただいております。熊本市が1,150万円、城南町が575万円というふうにさせていただいております。

一方、歳出でございますけれども、会議費として330万円余を計上致しておりますが、これは協議会の委員さん並びに、専門部会の委員さんの報酬等でございます。

続きまして、事業推進費として1,150万円余を計上致しております。まず節11の需用費、節12の役務費が協議会だよりの必要経費でございます。本年度は3回を予定致しております。

続きまして、事務局経費と致しまして236万円を計上させて頂いております。失礼いたしました。委託料と致しまして550万円計上致しておりますけれども、これは会長が冒頭で申しあげました新市の基本計画策定経費でございます。以上でございます。

会長

只今説明がありました、議案の第3号、第4号につきまして御質問、御意見ありますれば御伺いして参りますが、ございますか？どうぞ、岩下委員さん。

岩下委員

先ほどの広報紙の時に聞けばよかったですけど、これはさっき3回っておっしゃいましたか？3回発行ですか？

会長

どうぞ、事務局。

事務局

本年度内、来年の3月までに3回を予定しております。

岩下委員

実施日からどのくらいでできますか？

会長

どうぞ、事務局。

事務局

報告する内容がまとまった段階ということでございまして、年内に1回できるかなという感じでございます。

岩下委員

年内に1回というと、今日と来月分ということですか？

事務局

今回とあと1回ぐらいがまとめられたらということでございますが、11月になるかも知れません。

岩下委員

あと、ホームページは何日から見られるのですか？例えば今日の分は？

事務局

1週間ぐらいだということです。

岩下委員

わかりました。

会長

できるだけ迅速な対応をホームページにつきましても、協議会だよりにつきましてもお願いをしたいと思います。

他に御意見、御質問等あればお願い致します。特にございませんでしょうか？

(ないとの意思表示有り)

会長

それでは他に御意見等ございませんようですので議案第3号及び、第4号につきましては原案の通り承認でよろしいでしょうか？

(はい、との返答あり)

会長

ありがとうございます。それでは第3号及び、第4号につきましても原案の通り承認とさせていただきます。

続きまして、議案第5号「合併協議項目について」につきまして御審議をお願い致します。それでは事務局からの説明をお願いします。どうぞ。

事務局

資料の53頁をお開き頂きたいと存じます。合併協議と致しましては、ここに記載しております、26項目につきまして御協議をお願いしたいと考えております。

続きまして54頁55頁をお願いしたいと思えます。ここに1番から11番までの協議項目を記載させていただいておりますけども、これは地方税の取り扱いを除きまして任意協議会では議論していなかった項目でございます。

まず基本的協議項目から御説明申し上げます。まず1番として合併の方式をお読みいただきたいと思えます。合併の方式につきましては御一読していただいておりますが、「新設合併」と「編入合併」がございます。このいずれかの合併の方式を取るかということを経験していただきたいというふうに考えております。

それから「合併の期日」「新市の名称」「事務所の位置」というのが基本的協議項目でございます。最後の「財産及び債務の取扱い」でございます。この一番下に「地方自治法第294条に基づく財産区を設置することができる」というふうに書かせていただいておりますけども、これは県内の例を見ますとすべて町有林でございます。財産区を設けますと自治法の規定によりましてそこで議会を開くというのが可能で議会を設置することができるというふうに定められております。城南町さんにはおそらく町有林というそういう大きなものはないと考えておりますのでこの財産区については出てこないものであろうと事務局としては想定を致しております。

55頁が「合併特例法による協議項目」でございます。まず「議会の議員の定数及び任期の取扱い」でございます。新設合併を選択した場合と編入合併を選択した場合、それぞれ取り扱いが違いますが、まず新設合併を選択しました場合、両市町の議会の議員さんはその身分を失うこととなりますので、合併特例法では激変緩和措置として新市の議員の定数や在任に係る特例を定めております。また編入合併を選択した場合は編入される市町村の委員さんがその身分を失いますので同じように激変緩和措置と致しまして、定数や在任に関する特例を定めております。このあたりも御協議いただくこととなります。

7番の「農業委員会」これも議員さんと同様の取り扱いというふうになります。

8番が「地域自治組織の取扱い」でございます。合併特例法では地域審議会でありますとか地域自治区、富合町との合併で採用させていただきました合併特例区の設置ができることとされております。新市においてこれらの制度を活用するか、また活用するとすればそのいずれかを適用するかを御審議いただきたいというふうに考えております。

9番は「地方税の取扱い」でございます。特例法では、両市町で税率が異なっているものがあればその税率の調整についての特例がございますのでここを御協議いただくということになります。

10番は「一般職の職員の身分の取扱い」でございます。

11番が先ほどから話に出ております「合併市町村の基本計画」でございます。これは合併に際しましてまちづくりに関しますビジョンを示すマスタープランというべきものでございまして、財政計画等を作成致しましてこれらの事項についての協議を行わせていただくというふうに考えております。

56頁57頁につきましては、すでに任意協議会でこの調整の方向性を協議させていただいておりますので、この法定協議会におきましてはそれをより具体的に一定期間と定めであるようなものにつきましては何年間というような調整を図らせていただけたらというふうに考えております。

58頁をお願い致します。「調整の基本的な考え方」でございますが、4つございます。まず、「一体性の確保」というのが1点でございます。

2番目に現行の水準をできるだけ低下させることのないことを基本として調整に努めるということでございます。

3番目と致しましては、両市町の住民の皆様にご不便感を与えないような調整に努めるということでございます。

最終的には4番目でございますけれども、経常経費、投資的経費のバランスの取れた健全な財政運営が図れるように調整にさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

会長

あと一点。協議の進め方について、前日に説明をして採決は翌日ということについての説明をお願いします。

事務局

協議の進め方でございますが、任意協議会の場合は前もって資料をお配りして御検討いただいて、その日に結論を出していただくという形に致しておりましたが、法定協議会の場合は、例えば今日のことは今日御結論を出していただかなければいけないのですが、次回からはまず次回に提案をさせていただきます。提案に対しての質疑をさせていただきます。それをお持ち帰り頂いて各団体等で御協議をいただいた上で、その次の会議に結論を出させていただくというような順番になりまして、少し任意協議会とは形が違ってくるというような話になります。従いまして、事前の資料の配布ということは基本的には行わない予定に致しております。以上でございます。

会長

只今事務局の方から補足説明も含めまして議案第5号について説明が終わったところでございますけども、何か御質問、御意見等ありますればお願い致します。いかがでしょうか。どうぞ、岩下委員さん。

岩下委員

先ほど基本的協議項目の説明がありましたが、これの中で例えば合併の方式とか合併の期日とかいくつかの項目がありますけど、これは議員の専門部会で検討するということになるのですか。

会長

議案第6号の中での「議員専門部会への付託事項」ということで出て参りますけども。では、まとめて御協議いただきましょうか？その方が分かりやすいかもしれませんので、もし御理解いただければ議案第6号も一括して審議をお願いしたいと思いますが、ようございますか？

(はい、と返答有り)

会長

それでは事務局の方から議案第6号の説明をお願いします。

事務局

59頁をお開きいただきたいと思います。議案第6号「議員専門部会の付託事項」でございます。只今岩下委員さんの御質問にありました第1号から第4号までの「基本的事項」、それに第6号の「議会の議員の定数及び任期の取扱い」さらに第8号「地域自治組織等の取扱い」最後に第11号が「合併市町村基本計画」いずれも重要事項でございますのでこの7項目につきましては議員専門部会へ付託させていただけたらと考えております。以上でございます。

会長

議案第6号の説明が終わりました。議案第6号も含めまして御意見、御質問等ありますれば伺って参りたいと存じます。ここは少し時間を取りたいと思いますので御熟読いただければと思います。どうぞ、松岡委員さん。

松岡委員

今、基本的協議項目の中の1、2、3、4、6、8、11。これは議員の専門部会で御

検討されるということになっておりますが、この組織図を見ますとこれに対しての一番上の協議会あたりのアドバイス等あるのか？もう一点は、幹事会との絡みはまったく無くて、この組織図から言いますと専門部会は独立したところで審議されるわけですね？

会長

では、事務局の方から専門部会と協議会、あるいは幹事会の関係について御説明をお願いします。

事務局

組織図を御覧いただきたいと思います。おっしゃる通りでして、幹事会と専門部会は繋がっておりません。というのは、今日決議いただくわけですが、協議会で議案第6号を議員専門部会に付託することをお決めいただいた場合、議員専門部会に付託いたします。そして議員専門部会で7つの議案について回数はわかりませんが、御議論いただきます。そして順次結論が出たものにつきましては、もう一回協議会の方に戻していくと。そして協議会で御審議いただくという順番になっております。従いまして、幹事会はその問題については具体的には関与しないということになります。以上でございます。

会長

松岡委員さん、よございますでしょうか？どうぞ他にありますればお願い致します。松岡委員さん、どうぞ。

松岡委員

今のと関連して、最終的には法定協議会の位置づけはどのようなのですか？幹事会もありますし専門部会もありますが、最終的に議決機関というのはこの法定協議会なのでしょうか？

会長

どうぞ、事務局

事務局

法定協議会が最終的な議決機関でございます。この全体の協議項目についての決定機関ということになります。

松岡委員

ありがとうございました。



会長

どうぞ何でも結構ですが、いかがでしょうか？どうぞ、松村委員さん。

松村委員

協議項目につきましては、協議会で第2回目にどういう項目を話し合っていくという目安はあるわけですか？何回開催されて、その回ごとにどういう協議の内容をやっていくのか？

会長

事務局の方からお願いします。

事務局

そういうふうに計画的にやればよろしいのですが、組織図にございます作業部会というのが並行して動いております。従いまして、作業部会の中では非常に調整が難しいものですか、早く調整が終わるものとか色々ございます。今スタートした作業部会で簡単に申し上げますと出来上がったものから出させていただくという形になります。だいたい1回に提案させていただくのが3つの作業部会分ぐらいかなというふうに想定致しておりますが、これもまだはっきりは致しておりません。従いまして、次回にどの分を出すということについても現在の段階では申し訳ございませんが未定ということでございます。

会長

よございますでしょうか？はい、どうぞ。

松村委員

資料は原則的にはこの協議会では最初は配布しないということでしたよね？もしできれば資料ができれば結構かと思いますが、いかがでしょうか？

会長

はい、事務局から。

事務局

例えば次回の分につきましては、まず次回の会に資料を出させていただく、そこで御説明をさせていただく、そして御質問等をお受けする、そしてそれをお持ち帰り頂いてそして御検討いただく、そしてその次の会3回目になります。その3回目の中でいろいろ御議論いただいて決定をしていただくという順番になりますので、資料につきましてはその提案の時にこの場に出させていただくといふふうにさせていただきたいと思っております。よろしくお

願ひ致します。

会長

ですから、採決の前にも当然御不明な点がありますれば御意見等を持たせていただくことも十分確保したいと思ひますし、また2回目3回目の間でも事務局等に問い合わせさせていただくことも可能でございますし、その辺は御意見御質問等を頂く機会という部分につきましては十分確保して参りたいというふうを考えております。よろございますでしょうか？

どうぞ他にありますれば願ひ致します。上村委員さんどうぞ。

上村委員

議員専門部会の数の確認はどうやるのですか？

会長

事務局からどうぞ。

事務局

議員専門部会につきましてはまだ決裁が終わっていないという段階でございますが、基本的には城南町・熊本市共に13名と。具体的には城南町が定数16名でございます。16名の中から今日御出席の委員さんを除いた方というふうになると思ひます。熊本市の方もそれに13名ということで合わせるというふうに調整をいたしているところでございます。

会長

現時点ではそのようなことで調整しているということによろしいでしょうか？どうぞ他にありますれば願ひ致します。どうぞ岩下委員さん。

岩下委員

この協議会、だいたい4月か5月までの間と聞いているのですけども、回数をはっきりしていますか？何回やってくるのですか？

会長

どうぞ事務局から。

事務局

回数は全くはっきり致しておりません。というのが、協議項目が非常に難航することも

当然あるでしょうし、何回も掛かるということもあるかもしれません。従って、前もって回数を決めるということは致しません。

岩下委員

先ほど松村委員さんからも話がありましたけども、できるだけ協議会の前に我々としては前もって協議をしておきたいと個人的にはあるんですけども、例えば来月の11月の会議の時に資料を配られて、それを持ち帰って検討してその次となるとずれてきますよね？それしか方法は無いということですか？現段階ではそういう形にしないといけないということですか？

会長

事務局から答えますか？どうぞ。

事務局

御議論いただく時というのが第2回目と第3回目の間でそれぞれの町でいろいろ御議論いただくというふうに考えております。第2回目の前にということではなくて第2回と第3回の間でいろいろ御議論いただくというふうな時間というようなことで考えております。

岩下委員

だいたい1か月1回？

事務局

大方ですね。増える場合があるかもしれません。できない場合もございますので。その月にはできないという月もあるかもしれませんし、そういう場合は何回かさせていただくということがあるかもしれません。

岩下委員

そのあたりは臨機応変にやるということですよ？はい、わかりました。

会長

ようございますでしょうか？どうぞ他に何かありますればお願い致します。他ありませんでしょうか？

(ないとの意思表示有り)

会長

はい、それでは他御意見御質問等無いようでございますので、いろいろ御意見等出て参りましたが議案の第5号及び第6号につきましても原案の通り承認ということでようございますでしょうか？

(はい、と返答有り)

会長

はい、ありがとうございます。それでは議案第5号及び第6号につきまして原案の通り承認とさせていただきます。

それでは最後次第7「その他」でございますが、まずは事務局の方から何かありますでしょうか？

事務局

次回の開会予定でございますけれども、11月下旬から12月上旬のところで調整させていただきたいと思っております。できるだけ早く決定致しまして委員の皆様には御案内差し上げたいと存じます。

会長

ちょっとまだ日程等決まってないようではありますが、12月ということでございますが、またできるだけ早く連絡をし、調整させていただきたいと思っておりますので御理解をお願いしたいというふうに存じます。事務局から報告がございましたが、委員の皆様方からその他のところで御意見、御質問等ありますでしょうか？前田委員さん、どうぞ。

前田委員

本日は第1回目の熊本市・城南町合併協議会が開催されましたこと大変嬉しく思っております。今、事務局から11月下旬から12月上旬に2回目を開催したいとございましたが、私、任意協議会から委員を仰せつかっておりますが、新しい委員さんが何名かいらっしやるかと思っております。ぜひ次回の協議会終了後でも委員さんの意思の疎通を図る場を設けていただけるなら大変幸いかと思っております。よろしくお願い致します。

会長

どうぞ。

事務局

日程調整等ございますので夜ということになると思っておりますが、考えさせていただきたい

と思います。

会長

任意協議会のときも確か前田委員さんの方から御提案があり実現したと思いますので、この件の連絡、調整としてもお願いしたいというふうに思います。

どうぞ他何かありますればその他で承りますが、ございませんでしょうか？はい、東家委員さん、どうぞ。

東家委員

城南町では私の個人的な考えですけど、ほとんどの方がこの合併のことについてあまり御存知でない人が多いと思うのですよ。ですから、お便りを出されるのと協議会の2回目と3回目の間で町で議論すると今お聞きしましたけど、そういうのも住民に徹底して合併議論を明るくできるように便りをタイムリーに出していただきたいとお願いしたいと思います。

会長

事務局からどうぞ。

事務局

そうですね、タイムリーに出ささせていただくよう検討させていただきます。

会長

十分今の御意見も踏まえて対応していきたいと思います。  
他にございますでしょうか？事務局から何かありますか？

事務局

今のはたぶん結論をではなくて、議論の時に資料の提出をしろというお話だろうと思います。検討させていただきたいと思います。

会長

他ございませんでしょうか？

それではその他無いようでございますので、以上をもちまして本日の議事につきましてはずべて終了とさせていただきます。委員の皆様方には長時間に亘りましての御協力ありがとうございます。次回からが本格的な協議に移って参りますのでどうぞ更なる皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。第1回目の協議会を終了させていただきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

午前11時30分 終了

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成20年 12月 / 日

署名委員

松岡 鶴男

署名委員

伴 嶋 弘